

資料

三浦市域における実証実験について

法制度の整理

道路運送法では、一般のドライバーが自家用車を利用して有償で旅客を運送することは認められていないが、道路運送法第78条では例外規定が示されている

神奈川県版ライドシェアと現行法制度

	神奈川県版ライドシェア	道路運送法第78条2号 交通空白地有償運送	道路運送法第78条3号
実施主体	タクシー会社 〔実証実験時は三浦市〕	市町村 NPO法人等	公共の福祉を確保するためやむを得ない場合 〔幼稚園などが、所有する自家用バスを利用して、園児等の送迎を有償で行う場合 等〕
対象地域	地域と時間帯限定	交通空白地 〔過疎地域等〕	
料金	タクシー料金と同額程度	実費の範囲	

法制度に係る県の動き

国への要望

- 神奈川版ライドシェア実施に向け法制度を整理した結果、課題となる次の3項目について県から国に要望。(令和5年12月13日)

(県が要望した3項目)

- 実施主体をタクシー会社とすること
- 地域や時間帯によりタクシー不足が生じた場合に実施できること
- 上記の実施にあたり料金がタクシー料金と同額程度にできること

法制度に係る国の動き

県が要望した3項目すべてが反映

規制改革推進会議の中間答申(令和5年12月26日)

	神奈川版ライドシェア	道路運送法第78条2号 交通空白地有償運送	道路運送法第78条3号
実施主体	タクシー会社 〔実証実験時は三浦市〕	市町村 NPO法人等	タクシー会社
地域・時間帯	地域と時間帯限定	交通空白地 〔夜間など時間帯の 概念を取込み拡大〕	地域・時期・時間帯 限定
料金	タクシー料金と 同額程度	実費の範囲	タクシー料金と 同額



実証実験の実施が可能

神奈川版ライドシェアの
実施が可能

実証実験の実施について

これまでの議論

- タクシー会社が実施主体となる神奈川版ライドシェアの本格実施には、
需要や運用面での課題の検証が必要



- 三浦市を実施主体とした自家用有償旅客運送制度による実証実験を、
令和6年度に実施

令和6年度実証実験(案)

実証実験(案)と本格実施の比較		
	実証実験(案)	本格実施
法制度	道路運送法第78条2号 (自家用有償旅客運送制度)	道路運送法第78条3号
実施主体	三浦市	タクシー会社
運行管理・整備管理	タクシー会社に委託	タクシー会社
費用負担	県・市の負担	利用料金による独立採算

令和6年度実証実験(案)

項目	内容	神奈川版ライドシェア(三浦市)出発地
出発地	三浦市内	
時間帯	19時から25時	
利用者	制限なし (専用アプリの登録が必要)	
ドライバー	三浦市在住者及び在勤者 (20名程度を想定)	
車両	ドライバー所有の自家用車	
料金	タクシーと同額程度	
実施期間	8か月程度 (早期実施を目指す)	

令和6年度実証実験(案)

県・市の費用負担で下記の項目を実施

項目		内容
デジタル技術を活用した安全対策	運行管理 整備管理	タクシー会社が、運転前点呼等の運行管理や日常点検等の整備管理を遠隔で実施
	車両設備	運行管理者がリアルタイムで状況確認を行えるドライブレコーダーや車内カメラなどを設置
	アプリ	配車管理、乗車前に料金の確定～支払、ドライバー評価等
その他	保険	既存の自家用有償旅客運送制度保険に加入
	効果検証	アプリによる配車実績に基づく、利用実績の把握や本格実施に向けた継続性、改善策の検討等

令和6年度実証実験(案)における役割

主体	役割
三浦市 【実証実験の主体】	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通会議の開催 自家用有償旅客運送の登録 タクシー会社への委託(運行管理・整備管理 等) 保険の加入 ドライバー募集
タクシー会社	<ul style="list-style-type: none"> 運行管理・整備管理 ドライブレコーダー、車内カメラの設置 アプリによる配車 ドライバー教育 事故時の現場対応・苦情対応
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川版ライドシェア検討会議の開催 調査・調整(法制度・アプリ・保険・設備 等) PR・効果検証

現在の検討状況

アプリの検討

(現状)

- 東京ハイヤー・タクシー協会が2024年4月から神奈川版ライドシェアとほぼ同様の「日本型ライドシェア」の開始を表明
- アプリ事業者では「日本型ライドシェア」に対応したアプリの開発に着手

(県の動き)

- アプリに求める機能(配車管理、事前料金確定等)の検討・仕様の整理
- 実証実験に参画予定のタクシー会社が利用しているGO株式会社と調整
- 他のアプリ事業者との調整も進めていく

現在の検討状況

保険の検討

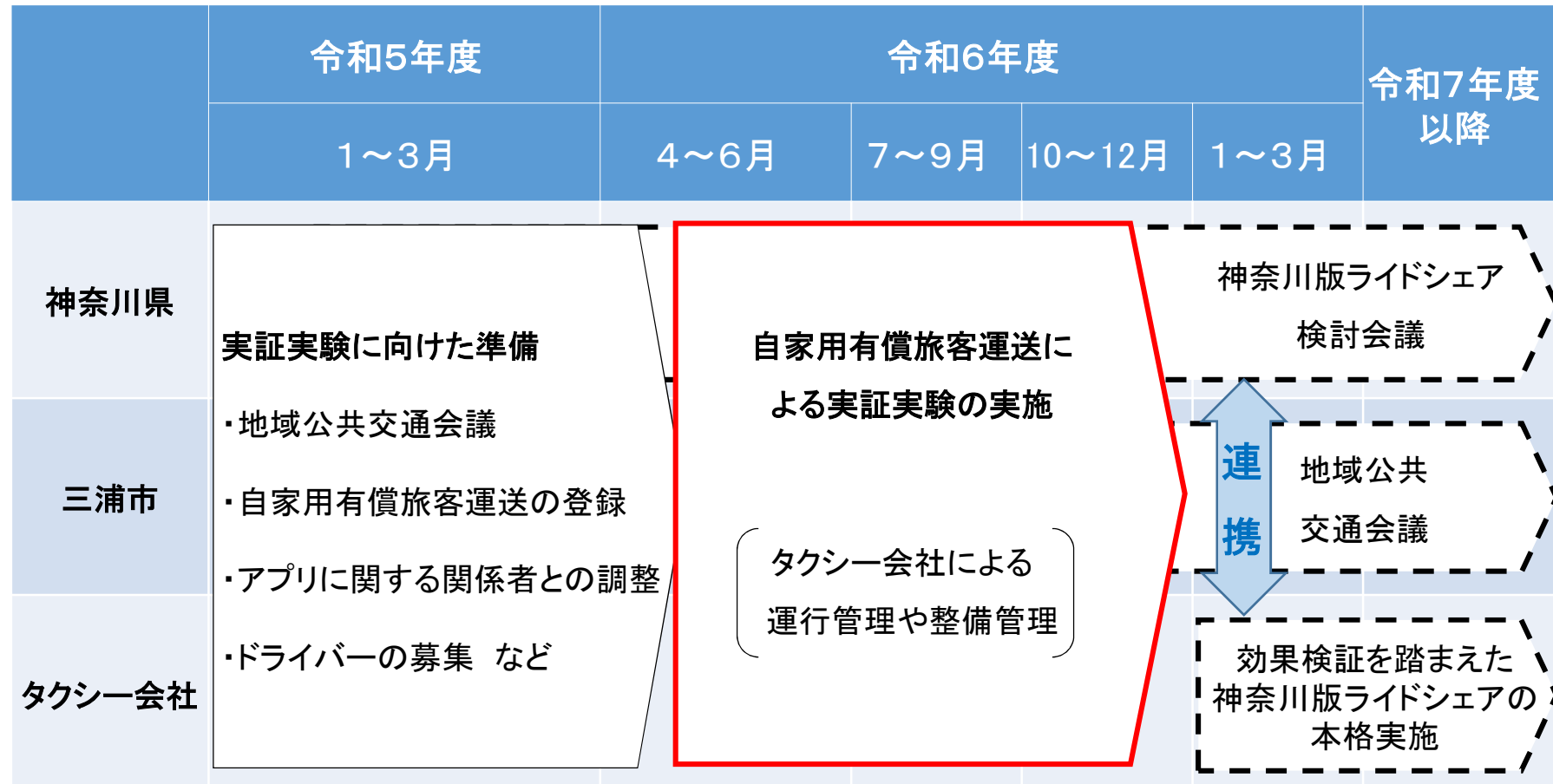
(現状)

- 実証実験は、既存の自家用有償旅客運送制度用保険で対応可能(3社程度)
- 保険の内容は対人・対物の補償が無制限で、掛金は稼働日数に応じて支払い

(県の動き)

- 実証実験に向けては、各社の補償内容を比較検討
- 本格実施に必要な保険は、保険会社の開発動向等を注視しながら検討

今後の進め方



今後の進め方

三浦市、神奈川県、タクシー会社による検討

(検討項目)

- ドライバーの要件(年齢、運転歴、事故歴等)
- 車両の要件(車種、定員、衝突軽減ブレーキの有無等)
- 運行管理、整備管理の方法(遠隔点呼や車両点検の方法等)
- ドライバー教育(認定講習に加えて、タクシー会社が実施する頻度・内容)
- ドライバーの労務に関するルール作り(運行シフト、労働時間、報酬)
- 事故対応、苦情対応(代車の手配や連絡体制等)